

愛媛県立宇和島産業技術専門学校令和8年度職業訓練介護ヘルパー科  
(介護職員初任者研修)講師受託希望事業者募集要領

1 職業訓練の講師を委託する産業技術専門学校

愛媛県立宇和島産業技術専門学校

2 職業訓練の講師を委託する訓練コース

介護ヘルパー科

3 職業訓練の実施場所

〒798-0027 宇和島市柿原甲1712

愛媛県立宇和島産業技術専門学校

4 職業訓練の講師派遣を委託する訓練概要

- (1) 訓練回数 年度内3回(別紙「訓練計画」を参照)
- (2) 訓練人数 1回につき定員20人(計60人)
- (3) 訓練期間 1回につき2か月以内
- (4) 訓練時間 1回につき総訓練時間159時間を予定
- (5) 訓練内容 介護職員初任者研修で必要な知識・技能の習得
- (6) 委託業務内容

講義・演習(実技)の講師派遣 130時間

※ 講義・演習(実技)の講師派遣追加業務 13時間

計 143時間

※ 追加業務とは、修了試験作成のための協力及び修了試験添削、試験不合格者に対するの補講、再試験添削及びその他必要と認められる補講等の業務をいう。

(修了試験1時間は、当校職員が試験官となるため、委託時間から除外する。)

5 訓練対象者

公共職業安定所長の職業訓練受講指示、受講推薦等を受けた者(離職者等で就職するために職業訓練の受講が必要と認められた者)

6 定員、実施時期

別紙訓練計画のとおり(土曜日、日曜日及び国民の休日等を除いた日)

(詳細については、受託決定事業者と協議し決定する。)

7 カリキュラム

別紙カリキュラムのとおり(専門学校が行う就職支援及び介護施設の実習等は別とする。)  
訓練は別紙カリキュラムの時間数を基準として、内容については、受託決定事業者と協議し決定する。

8 応募提出書類

(1) 応募様式

別添のとおり。(受託希望申請書、講師一覧表、訓練計画時間(案))

## (2) 添付書類

- ① 講師派遣1時間当たり(講師旅費を含む)に係る受託見積書(時間単価見積)
  - ア 見積書内訳において、「講師派遣1時間当たりの見積金額」と「消費税額(消費税率は10%とする。)」は分けて表記し、両方を合わせたものを合計金額(親金額)として表記すること。
  - イ 見積書の様式は任意様式とする。
  - ウ 訓練に必要な器具・消耗品等で当校が必要と認める物は当校で調達するため、見積額から除外すること。
  - エ 訓練生が使用するテキストについては、訓練生の自己負担とするので、見積額から除外すること。
- ② 講師一覧表

別紙参考の「介護員養成研修事業(介護職員初任者研修)における講師基準について」の講師基準を満たす者について、科目の内容(小項目)別に講師一覧表を作成すること。

※受託決定後、「講師履歴書」及び「講師就任承諾書」を提出する必要があること。

講師については、当校ホームページ等で履歴等公表することを了解すること。
- ③ 訓練計画時間(案)

訓練内容(小項目)ごとの訓練計画時間(案)を作成すること。

※受託決定後、提出された計画を参考に協議し、訓練毎の計画表(日程表)を提出する必要があること。

途中で日程が変更になった場合も、対応が出来ること。
- ④ 前記4の「訓練内容」について実施可能であることを証する書類(任意様式)

愛媛県内における令和6年度と令和7年度の介護職員初任者研修の実施実績等(通信教育課程での実績についても、実施実績に含む。)
- ⑤ 事業者の概要が分かる書類

パンフレットやホームページ打ち出しなど、具体的な内容が記されているもの。
- ⑥ 事業者の経営状況を証する書類

直近の決算時期1年間の決算書類(貸借対照表、損益計算書等の財務状況が分かるもの。パンフレット等で確認できるものを含む。)
- ⑦ 使用テキストの提出

受託決定後、訓練で使用するテキスト等の資料1部を当校へ無償で提出すること。
- ⑧ その他

事業の受託に当たって付したい条件があれば、任意様式にて提出すること。

本事業は、県議会での令和8年度当初予算の成立を条件としますので、中止・変更の可能性があること。

## 9 応募書類の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 令和8年4月7日(火曜日) 17:15必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。)により次の11提出先に提出すること。電送による提出は認めない。

## 10 受託予定者決定方法

- (1) 前記訓練が実施可能であること。  
講師の確保、過去に実績を有すること、経営等が安定していること等から判断。
- (2) 当校の設定する予定価格(消費税10%税込)以下であり、1時間あたりの見積り額が最も低い者。
- (3) 「愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格」を有するもの。
- (4) 2者以上の応募があった場合  
前記10(1)の条件を満たし、10(2)で同額の場合は、再見積のうえ決定する。
- (5) 受託予定者の決定日及び公表  
令和8年4月中旬を目途に決定し、受託予定事業者には文書で通知するとともに、愛媛県ホームページにおいて受託予定事業者名及び受託予定金額を掲載し公表する。

## 11 書類提出先及び問い合わせ先

〒798-0027 宇和島市柿原甲1712  
愛媛県立宇和島産業技術専門校 担当 高森  
TEL 0895-22-3410 FAX 0895-23-6550